

1. 件 名：日本原子力発電株式会社東海発電所、東海第二発電所及び敦賀発電所の原子力事業者防災業務計画の修正に関する行政相談について

2. 日 時：令和4年4月14日 17:00～17:10

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、和田専門職

日本原子力発電株式会社

発電管理室 警備・防災グループマネージャー他2名

5. 要 旨

日本原子力発電株式会社から、国土交通省組織改編に伴う同社東海発電所、東海第二発電所及び敦賀発電所の原子力事業者防災業務計画の修正について、資料1に基づき行政相談があった。

原子力規制庁から、主に以下を伝えた。

- ・ 今回の組織変更は、確認の視点で示す軽微な変更と扱うことで、読み替えによる対応ができる。
- ・ 現在、原子力事業者防災業務計画の修正の自治体協議中であることを踏まえ、早期に対応できるのであれば、修正による対応もできる。
- ・ 手続きについては、読み替えと修正のいずれも良いが、防災業務計画を実態と整合させるべく、早期に対応できるもので対応すること。

日本原子力発電株式会社から、本日の面談を踏まえて対応するとの回答があった。

6. その他

配布資料：

資料 1 国土交通省の組織改編に伴う原子力事業者防災業務計画の扱いについて